

追加・変更する業種の内容のみ入力してください。

測量・建設コンサルタント等総合数値算出表 欄に入力

(商号又は名称)株式会社寝屋川設計

■ 評価項目

(参考) A の算出基準

A 年間平均実績高	年間平均実績高 (千円)	数値 (A)
測量		
建築関係建設コンサルタント		
土木関係建設コンサルタント		
地質調査	61, 500	10
補償関係コンサルタント	73, 500	10

年間平均実績高	数値
20億円以上	30
10億円以上 20億円未満	25
5億円以上 10億円未満	20
1億円以上 5億円未満	15
1億円未満	10

直前2年間の平均実績高を入力してください。

B 自己資本額数値

B 自己資本額数値	自己資本額 (千円)	数値 (B)	参考数値 (※1)
測量			
建築関係建設コンサルタント			複数の業種 自己資本額
土木関係建設コンサルタント			
地質調査	180,000	30	292.68
補償関係コンサルタント	180,000	30	244.90

(参考) B の算出基準

※ 1		
登録を希望する場合は、 同額をそれぞれ入力してください。		
5 以上 10未満		20
5 未満		10

複数の業種で登録を希望する場合は、
自己資本額と同額をそれぞれ入力してください。

C 有資格者数

C 有資格者数		人数 (計)	数値 (※2)	1 数 (資格別)		※2					
測量	X 欄	0		構造設計(設備設計)一級建築士と一級建築士のどちらの資格も有している場合は、 一級建築士には計上しないでください。 構造設計と設備設計のどちらも有している場合は、重複して計上してください。							
	Y 欄	0									
建築関係建設 コンサルタント	X 欄	0			構造設計 一級建築士		設備設計 一級建築士		一級建築士		建築設備士
	Y 欄	0			二級建築士		建築積算士 (建築積算資格者)				
土木関係建設 コンサルタント	X 欄	0			技術士 機械部門		技術士 電気電子部門		技術士 建設部門(土質含む)		技術士 農業部門
					技術士 森林部門		技術士 水産部門		技術士 情報工学部門		技術士 応用理学部門(地質)
					技術士 上下水道部門		技術士 APECエンジニア		技術士 総合技術管理部門(地質を除く)		
					一級土木施工 管理技士		環境計量士		第一種電気 主任技術士		第一種伝送交 換
	Y 欄	0			線路 主任技術者		RCCM				
地質調査	X 欄	0	10		技術士 建設部門(土質及び基礎)		技術士 応用理学部門(地質)		技術士 総合技術管理部門(地質)		
	Y 欄	5		5	地質調査技士						
補償関係 コンサルタント	Y 欄	18	36		不動産鑑定士	3	土地家屋調査 士		司法書士	15	補償業務管理 士

構造設計(設備設計)一級建築士と一級建築士のどちらの資格も有している場合は、一級建築士には計上しないでください。
構造設計と設備設計のどちらも有している場合は、重複して計上してください。

D 營業

不動産鑑定士、土地家屋調査士、司法書士の資格を有している場合は、登録証又は証明書を提出してください。
(2人以上所属している場合は1人のみについて提出)

(2人以上所属している場合は1人のみについて提出)			
営業年数	10	年	技術士、環境計量士、RCCM、地質調査技士、補償業務管理士（総合補償士）について 1人で2部門以上の資格を有している場合は、重複して計上してください。 技術士については業種ごとに計上してください。 【例】 技術士の建設部門（土質及び基礎）を有している場合 →土木関係建設コンサルタントと地質調査のそれぞれで1として計上

技術士については業種ごとに計上してください。

【例】技術士の建設部門(土質及び基礎)を有している場合

→土木関係建設コンサルタントと地質調査のそれぞれで1として計上

■総合数値の算出方法 $(A \times 3) + B + (C \times 5) + D$ の数値

総合数値の算出方法 (A×3) + (B×3) + (C×5) + (D×5)の数値															
	A				B					C			D		総合数値
測量		×	3	+		+	10	×	5	+		15	=		
建築関係建設コンサルタント		×	3	+		+	10	×	5	+		15	=		
土木関係建設コンサルタント		×	3	+		+	10	×	5	+		15	=		
地質調査	10	×	3	+	30	+	10	×	5	+		15	=	125	
補償関係コンサルタント	10	×	3	+	30	+	15	×	5	+		15	=	150	